



こにしまさと
小西 真人 議員

「三原市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」について 若者層の支援制度の拡充を

問 人口減少に歯止めをかけ、活力ある市にするため、もっと若者に対して、しっかりと後押しをすべきであるがどうか。

答 三原市人口ビジョンでは、市内の若者が20歳前後で大きく転出超過となり、社会減の一因となっている。これは市外への進学や就職によるものである。就職時期の若者への支援・結婚や子供を生み育てたい希望を持つ若者への支援等、若年層のライフステージに応じた支援策に取り組んでいる。さらに、若年層が住みたい環境整備に取り組んでいく。

問 他の市と同じような支援策ではなく、市独自の特色のあるアイデアを考えていくべきと思うがどうか。

答 特色、個性を活かして取り組むことは重要である。本市の個性の代表例は、陸海空を結ぶ交通結節点である。交通のハブとして位置づけられ、周辺市、広域圏で連携していけば、個性をまだまだうまく活かすことができ、働く場づくりや交流人口拡大、住みよさ向上などに貢献できるものと考えている。

液体ミルクの 取り組みを

問 液体ミルクは、成分が粉ミルクと同じで、紙パックやペットボトルに無菌状態で密封され常温保存が可能な人口乳である。夜間や外出時の授乳が手軽で、水や燃料が確保できない災害時に使用

できる大きな利点がある。

東京都は防災対策として、大量購入する方向で検討を進めている。自治体レベルでこのような現実な需要を示せばメーカーも取り組みやすいと思う。市として、このような先取りの取り組みを考えてはどうか。

答 本市においては、災害時の乳児用ミルクとして、現在、粉ミルクを備蓄するとともに、お湯が沸かせない状況でもミルクを作ることができるときのキットとなっている。今後、国の動向等を注視し、情報収集に努め、国内で製造、販売が認められ、課題整理が可能となれば、備蓄品の一つとして検討したい。



市民のわがまち満足度について



かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

問 「三原は活気がない。人口が減る一方だ」と、市民は自信と誇りを失いつつある。

市民のわがまち満足度をどうとらえているか。

答 現在、施策に反映させるため重要度・満足度に関する調査結果を集計・分析中で、整理出来次第、公表する。

問 市民一人一人が、正しい情報から正しく現状を理解し、展望を持つことで、マイナスの感情を払拭し、わくわくしながらまちづくりに参加することが重要だ。5カ年計画「みはら元氣創造プラン」を全戸配布し、正しい情報を提供してはどうか。

答 このプランの充実に向け着実に取り組み、暮らしやすくなったと感じるまちづくりを進め、さらにはその成果を市民に知らせることにしっかりと

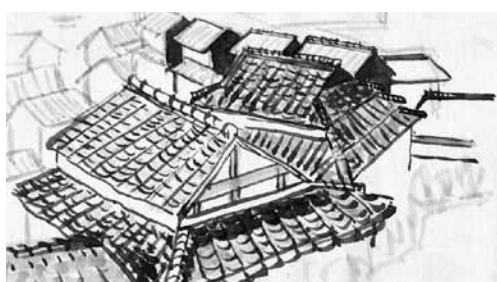
取り組む。

問 小さなチャレンジを一つ一つ達成することが重要だ。市民が、市内での消費活動をふやすことで、達成感・貢献感・所属感を味わえる「ちよつと待って三原でも買える運動」はどうか。

答 今後、市民協働を進めていくうえで、「達成感を生む体験を積み重ねていく」という考え方を参考にして取り組んでいく。

中心市街地周辺のまちづくりについて

問 車が入れないなどの理由で生産年齢層が出ていった地域に暮らす市民は、買い物や通院に困り将来が見通せず、不安を感じている。こんな地域のまちづくりのプランはどうなっているか。



糸崎の家並

●その他の質問事項 ■教育行政について

目標年次とした「都市計画マスタープラン」で将来に向けたまちづくりの方針を示す予定だ。策定に当たっては、地域別に市民説明会を開催し、市民の意見を伺いながら、各地域の将来像について検討していく。

問 様々な暮らしにくさの改善例をそれぞれの町に提示できないか。また出前講座等で、地域に合ったプランを紹介することはできないか。

答 地域にあったプランを説明することを今後考えていく。出前講座についても検討する。

総 括 質 問



おかもと じゅんしょう
岡本 純祥 議員

「財政見通し」について

問 本市では、業者は景気は好転していると感じているが、現年課税分は増となっているがどうか。また、財源見通しは。

答 本年度当初予算の市税は前年比、市民税3・9%増、固定資産税0・9%増で、昨年12月末の調定をもとに算出した。固定資産税では、土地分が2・2%減、家屋2・1%増、償却資産3・8%増を見込み、現年課税分で1・1%の増収を見込んでいる。今後の市税の見通しは、昨年6月に作成した「財政推計」では、経済成長率を1%と見込んでおり、今後も財政推計以上の額を確保するように努めていく。なお、今年6月には本年度当初予算をベースとした財政推計を行う予定としている。市税をはじめとした財源の見込み額についても改めて示したい。

水道事業(企業会計)について

問 本年度から簡易水道事業が水道事業に統合される。今後も一般会計からの繰り入れは維持されるのか。また、いつまで継続されるのか。

答 久井・大和地区における簡易水道事業は、投資の効率性が低いため水道料金収入だけでは経費を賄いきれない状況にある。このため一般会計からの補助が必要であり、収支不足額は、補填を受けることで市長部局と合意している。

問 今後老朽管の整備が進められると考えるが、経費、期間、財源は。水道料金への影響はどうか。

答 水道施設は、順次更新時期を迎えており、法定耐用年数を超える資産は、28年度末には21%、20年後には57%と増加する。このことから、施設の重要性を考慮して法定耐用年数とその1・5倍で更新する施設に区分すると、年平均約16億円の更新費用となる。29年度策定する水道事業経営戦略で、今後の投資計画を更に精査し、投資額を抑制し、財政計画を策定する。水道事業は、受益者負担の原則のもとに独立採算で経営しており、水道料金は最も大きな財源であるが、市民生活に直接影響するため、慎重に研究していきたい。



大和の浄水場急速ろ過機

ポポロの防音対策について



あんどう しほ
安藤 志保 議員

問 消防本部庁舎の移転に伴う防音対策について、バックステージのシャッターを防音のものにすること、人の出入りが可能なドアをつけることが必要だ。当初予算に盛り込まれなかったが、引き続き検討しているのか問う。

答 使用器具の関係や出演者、スタッフの出入り等の関係からシャッター、大扉を完全密閉しない状態での使用もあることから、ソフト、ハード両面からの有効策を現在、市、指定管理者、ポポロの設計事務所と検討している。

問 救急車の出動要請に対して、道が狭くて家まで行くことができない状況は出動件数のうち何割か。その場合の対応は。

答 ① 消防では車両の進入が困難な地域を把握しており、昨年は36件で本市の救急出動件数の約1%。対応としては、緊急車両の進入が困難な地域を地図上に落とし、その地域からの通報に対して、救急要請と同時に救急車と消防車が出動している。

② 国の要件緩和により、軽自動車の救急車導入が進んでいる。大型の高規格救急車は入れなくても軽自動車なら入れる道もある。本市における軽自動車の救急車の有効性について問う。

答 ① 消防では車両の進入が困難な地域を把握しており、昨年は36件で本市の救急出動件数の約1%。対応としては、緊急車両の進入が困難な地域を地図上に落とし、その地域からの通報に対して、救急要請と同時に救急車と消防車が出動している。

問 救急車の出動要請に対して、道が狭くて家まで行くことができない状況は出動件数のうち何割か。その場合の対応は。

答 ① 消防では車両の進入が困難な地域を把握しており、昨年は36件で本市の救急出動件数の約1%。対応としては、緊急車両の進入が困難な地域を地図上に落とし、その地域からの通報に対して、救急要請と同時に救急車と消防車が出動している。

要するというデメリットもあるため、導入時の効果については今後も十分調査検討する。

問 江田島市では平成25年、28年と計2台導入され、高規格救急車とほぼ同様の資機材を積んでおり、積み替えの必要はない。救急車到着時間が、平均で3・3分、最大で7分短縮されている。本市でも有効ではないか。

答 三原消防では、救急車と消防車が同時出動することでいち早く現場到着するよう努めている。

■ その他の質問事項
● 「第2次環境基本計画」策定について

小型救急車の導入について

問 救急車の出動要請に対して、道が狭くて家まで行くことができない状況は出動件数のうち何割か。その場合の対応は。

② 軽救急車については、小回りがきく反面、患者の応急処置も極めて難しく、積載する救急資機材も限定され、患者の症状によって資機材を入れかえる必要があるなど、出動から現場到着に時間を



江田島市の軽救急車両



まつうら よしかず
松浦良一 議員

平成29年度の施政方針について

問 ①地方創生「元気な三原」「瀬戸内元気都市」の具体的な取り組みは。
②本郷地区産業団地の年度毎の事業計画は。
③新斎場建設の推進状況と国有地保安林解除の見通しについて。

答 ①人口減少など厳しい状況においても総合戦略の着実な実行により本市の地方創生を実現し、「みはら元気創造プラン」が将来像として描く、「行きたい、住みたい、つながりたい、世界へはばたく瀬戸内元気都市みはら」の実現に向け取り組む。

②本郷産業団地は、企業誘致の新たな受け皿となる用地確保を平成27年12月に事業着手し、県と本市の共同事業とし、整備期間は、32年12月までの5年間を計画実施する。
③保安林解除申請書はすでに提出しており、解除

時期については、権限が国にあることから、具体的には未定だが、近いうちに解除されるものと考えている。また、周辺地域住民には、新斎場建設について理解いただけるよう引き続き説明会の開催をお願いしていく。

市道本町45号線の道路整備について

問 なぜ着手できないのか。

当面の交通障害の早期対策はできないのか。

答 市道本町45号線は、昭和48年に都市計画道路本町西線として将来的に幅員16mに拡幅をするよう都市計画決定されている。この路線は、延長約290mで、道路幅員が平均的に6m程度、両側に電柱、街灯など合わせて37基が設置され、通行車両の支障となっている



市道本町45号線

とともに、通学路に指定されていることから、児童を含めた歩行者の安全確保を図る必要があり、早期に道路整備が必要である。

昨年の12月の議会に続き、再度質問を受け、検討をしている。本路線は、近年の三原バイパスをはじめとした市街地の幹線道路網の整備が進み、その役割は変化している。そのため、整備の方向性は時間を要する都市計画変更について、早急に検討する必要がある。早いうちに関係機関及び地元商店街などと協議する。

常任委員会報告

総務財務委員会

2月定例会付託議案審査

議案第47号「三原市個人情報保護条例等の一部改正について」

【要旨】 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本市条例に所要の整備を行うもの。

【主な質疑の内容】

問 条例改正の趣旨は。
答 これまでは、いわゆる番号法に規定された法定事務に限り、認められていた情報連携が、法律の改正に伴い、三原市が条例に制定している、独自利用事務の一部についても可能となるため、これに伴い必要となる条例の改正を行うものである。

これにより、転入され

た市民が、乳幼児等医療費支給、ひとり親家庭等医療費支給、及び、重度心身障害者医療費支給を申請する際に、従前は窓口で求められていた、所得の状況を証明する書類等の提出が不要となることから、市民の利便性の向上につながるものと考えている。

なお、今後、この独自利用事務の情報連携については、国が示す対象事務のうち、可能なものについて検討し、対象事務の範囲を拡大させていきたいと考えている。

議案第50号「三原市新庁舎建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について」

【要旨】 新庁舎建設工事（建築主体工事）請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

問 最低価格で入札した

事業者が、2者であったことに伴う、落札者決定の経緯は。

答 入札及び開札の手続きは、広島県の電子入札システムを利用して行っているが、その電子入札システム「電子くじ」によって落札者を決定した。

議案第52号「三原市新庁舎建設工事（空調換気設備工事）請負契約の締結について」

【要旨】 新庁舎建設工事（空調換気設備工事）請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 低入札価格調査委員会による調査の経緯は。

答 開札において、低価格入札と判断した時点で開札の手続きを途中で止め、委員会が、調査を実施した。

最低価格で入札した事業者に対して、適正な履